

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【公表番号】特表2018-517778(P2018-517778A)
 【公表日】平成30年7月5日(2018.7.5)
 【年通号数】公開・登録公報2018-025
 【出願番号】特願2018-517499(P2018-517499)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 35/768 (2015.01)
 A 6 1 K 35/763 (2015.01)
 A 6 1 K 9/06 (2006.01)
 A 6 1 K 9/16 (2006.01)
 A 6 1 K 47/36 (2006.01)
 A 6 1 K 47/10 (2006.01)
 A 6 1 K 47/42 (2017.01)
 A 6 1 K 39/165 (2006.01)
 A 6 1 K 39/245 (2006.01)
 A 6 1 K 39/275 (2006.01)
 A 6 1 K 38/19 (2006.01)
 C 1 2 N 7/01 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 35/768
 A 6 1 K 35/763
 A 6 1 K 9/06
 A 6 1 K 9/16
 A 6 1 K 47/36
 A 6 1 K 47/10
 A 6 1 K 47/42
 A 6 1 K 39/165
 A 6 1 K 39/245
 A 6 1 K 39/275
 A 6 1 K 38/19
 C 1 2 N 7/01 Z N A

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月14日(2019.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ポックスウイルス科の腫瘍溶解性ウイルスまたはヘルペスウイルス科の腫瘍溶解性ウイルスと、

能動的塞栓術に適している、生体適合性微粒子物質または親水性高分子ゲル物質と、
 を含んでおり、

上記生体適合性微粒子物質または親水性高分子ゲル物質は、分解性デンプン、ポリビニルアルコール、ゼラチンフォームおよびスルホン化ポリビニルアルコールヒドロゲルから

なる群より選択される、組成物。

【請求項 2】

上記腫瘍溶解性ウイルスは、腫瘍溶解性ワクシニアウイルスである、請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】

上記腫瘍溶解性ワクシニアウイルスは、下記 (i) および / または (ii) を満たしている、請求項 2 に記載の組成物：

(i) 活性化チミジンキナーゼ遺伝子を有していない；

(ii) 活性化ワクシニア成長因子 (VGF) 遺伝子を有していない。

【請求項 4】

上記腫瘍溶解性ワクシニアウイルスは、Renilla ルシフェラーゼ、緑色蛍光タンパク質、ガラクトシダーゼおよびグルクロニダーゼをコードしている導入遺伝子を有している、請求項 2 または 3 に記載の組成物。

【請求項 5】

上記腫瘍溶解性ワクシニアウイルスは、Copenhagen 株、Western Reserve 株、Wyeth 株または Lister 株である、請求項 2 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 6】

上記腫瘍溶解性ワクシニアウイルスは、顆粒球マクロファージコロニー刺激因子タンパク質、シトシンデアミナーゼタンパク質およびソマトスタチン受容体 2 型タンパク質のうち 1 つ以上をさらに有している、請求項 2 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 7】

上記腫瘍溶解性ウイルスは、

当該ウイルスの最短軸に沿った直径が 0.1 μm 以上であるか、または、

当該ウイルスの最短軸に沿った直径が 0.2 μm 以上である、

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 8】

上記生体適合性微粒子物質の当該微粒子の大きさは、100 μm ~ 2000 μm 、150 μm ~ 350 μm 、150 μm ~ 200 μm 、200 μm ~ 250 μm 、250 μm ~ 300 μm 、または 300 μm ~ 350 μm である、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 9】

上記生体適合性微粒子物質の個々の粒子は、0 μm ~ 100 μm 、0 μm ~ 50 μm 、または 0 μm ~ 25 μm の範囲で大きさが異なっている、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 10】

上記生体適合性微粒子物質の個々の粒子は、直径の平均差が、100 μm 以下、50 μm 以下、25 μm 以下、10 μm 以下、または 5 μm 以下である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 11】

上記生体適合性微粒子物質の個々の粒子は、10 ~ 200 μm の粒子または 10 ~ 100 μm の粒子の凝集体である、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 12】

上記親水性高分子ゲル物質は、10 ~ 200 μm の粒子または 10 ~ 100 μm の粒子を含んでいる、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 13】

上記生体適合性微粒子物質または親水性高分子ゲル物質は、一時的な塞栓物質または永久的な塞栓物質である、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の組成物。

【請求項 14】

上記組成物を哺乳動物の血管系に導入することによって、哺乳動物の血管上の部位に能動的塞栓術を施す方法への使用のための、請求項 1 ~ 13 のいずれか 1 項に記載の組成物

。

【請求項 15】

上記血管上の部位は、腫瘍である部位、上記腫瘍に血液を供給している部位、または上記腫瘍に近接している部位である、請求項 14 に記載の 使用のための組成物。

【請求項 16】

上記腫瘍は肝臓に位置している 原発性腫瘍または続発性腫瘍である、請求項 15 に記載の 使用のための組成物。

【請求項 17】

上記腫瘍は、続発性腫瘍であり、かつ、転移性悪性黒色腫である、請求項 16 に記載の 使用のための組成物。

【請求項 18】

上記哺乳動物はヒトである、請求項 14 ~ 17 のいずれか 1 項に記載の 使用のための組成物。

【請求項 19】

上記血管系への造影剤の導入と併せて用いられる、請求項 14 ~ 18 のいずれか 1 項に記載の 使用のための組成物。

【請求項 20】

上記造影剤は、メトリザミド、イオパミドール、イオジキサノール、イオヘキソール、イオプロミド、イオビトリドール、イオメプロール、イオペントール、イオパミロン、イオキシラン、イオトロラン、ガドジアミド、ガドテリドール、イオトロール、イオベルソールまたはその組み合わせから選択される、請求項 19 に記載の 使用のための組成物。

【請求項 21】

上記組成物を適用して肝臓の腫瘍塊を減量させることによる、癌の処置への使用のための組成物であって、

塞栓術を施された腫瘍塊の 75% 以上にネクローシスが誘導され、

上記組成物は肝動脈に導入される、請求項 14 ~ 20 のいずれか 1 項に記載の 使用のための組成物。

【請求項 22】

上記生体適合性微粒子物質または親水性高分子ゲル物質は、ゼラチンフォームである、請求項 1 に記載の組成物、または請求項 21 に記載の 使用のための組成物。